

## 第 3 章 計画の基本的な考え方





## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 子ども・子育てビジョン（基本的な視点）

子どもは、将来の千歳市を担う大切な宝であり、子どもの幸せは市民全体の願いです。

子ども・子育て支援法が法の目標に掲げる「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与する」ことは、市の政策を考える上で普遍的なテーマであり、時代に合った子育て家庭の要請に応え、本市に相応しい子育て施策を展開することは、少子化に歯止めをかけ、よりいっそう飛躍するための最重要事項の一つであります。

このことから、本計画では、「子どもが幸せを実感し、子育て家庭の笑顔があふれる、みんなで子育てのまち」を基本理念に、「子どもの視点」、「子育て家庭の視点」、「地域社会の視点」、「千歳の将来の視点」の4つのビジョン（基本的な視点）を掲げます。

**子どもが幸せを実感し、子育て家庭の笑顔があふれる、  
みんなで子育てのまち**

#### 基本的な視点：1 子どもを健やかに育む視点

##### 子どもの最善の利益が実現されるまちづくりを目指します

0歳から就学までの乳幼児期は、しっかりとした愛着形成を基礎とした情緒の安定や他者への信頼感を醸成し、人との関わりや基本的な生きる力を得るための人間形成の基礎を培う大切な時期です。

就学後の学童期は、心身の健全な発達を通じて、一人ひとりがかけがえのない個性ある存在として認められながら、育まれるための環境を整備することが大切です。

また、中高校生においても、次代の親となる世代としての認識のもとに、豊かな人間性を育み、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った関わりが必要です。

こうした、子どもの成長の段階に応じた育ちや個性を踏まえて、一人ひとりの子どもにとって適切で質の高い環境づくりを進めることで、すべての子どもが健やかに育つまちを目指します。

## 基本的な視点：2 子育て家庭を妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支える視点

### 子育ての孤立感や負担感を軽減し、安心して子育てができる環境を目指します

千歳市は、年間に約6千人の市民が転出入するという地域特性があり、子育てについて身近に相談できる相手がいない方や子育てに孤立感を持つ親が多いと言われています。

子どもの成長段階に応じて、子育ての不安は常に変化していきませんが、子育ての孤立感や負担感を軽減し、「子育てが楽しい」と感じることでできるきめ細やかな支援を行い、安心して子育てができる環境を目指します。

## 基本的な視点：3 子どもと子育て家庭をみんなで支える視点

### 保護者が喜びと安心を実感できる地域全体で子育てを支えるまちを目指します

本来、子育ては、保護者が子どもに限りない愛情を注ぎ、尊い命に感謝し、日々の成長の姿に感動しながら、親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす営みであり、家庭は、そのための中心となる場所です。

一方で、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化、共働き家庭や非正規雇用の増加など、子どもを取り巻く家庭環境は変化しています。このような現状においては、家庭の中のみならず、地域や社会全体が、保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげるなどの支援が大切です。

保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識のもとで、子育ての権利を享受することができるよう、そして、保護者が自己肯定感を持ちながら、喜びを感じ、安心して子育てができるよう、地域全体で子育てを支えるまちづくりを目指します。

## 基本的な視点：4 「子育てするなら、千歳市」 子育て世代から選ばれるまちを目指す視点

### 子ども・子育て支援から将来の千歳の発展を目指します

少子化の進展に伴う人口減少は全国の自治体における重要な課題として受け止められている中、市は人口が減少してから少子化対策を実施するのではなく、第1期計画では先取りする形で、基本コンセプトを「子どもの健やかな成長」、「子育て世代の移住・定住促進」、「女性の妊娠・出産、就業の支援」、「住民のワーク・ライフ・バランスの向上」、「家庭や地域での子育て力の向上」と定める「子育てするなら、千歳市」の施策を展開しています。

本計画においても、「子育てするなら、千歳市」の考え方に即し、地域全体が子育て世代を応援する取組として、本市で子育て中の親が「もう一人子どもを生子、育てたい」と感じる施策や、次代を担う若い世代が「千歳市で子育てをしたい」という希望を持てる環境づくりを進めることで、子育て世代に選ばれるまちづくりを目指します。

## 子ども・子育てビジョン(基本的な視点)

(視点1)  
子どもの  
視点

**子どもを健やかに育む視点**  
子どもの最善の利益が実現される  
まちづくりを目指します

(視点2)  
子育て家庭  
の視点

**子育て家庭を妊娠・出産・子育てまで  
切れ目なく支える視点**  
子育ての孤立感や負担感を軽減し、  
安心して子育てができる環境を目指します

### 子ども・子育て 4つの視点

(視点3)  
地域社会の  
視点

**子どもと子育て家庭を  
みんなで支える視点**  
保護者が喜びと安心を実感できる  
地域全体で子育てを支えるまちを目指します

(視点4)  
千歳の将来  
の視点

**「子育てするなら、千歳市」、  
子育て世代から選ばれるまちを目指す視点**  
子ども・子育て支援から  
将来の千歳の発展を目指します

## 2 基本目標

子ども・子育て支援法の「基本指針」を踏まえ、これまでの「第1期子ども・子育て支援事業計画」からの施策を継続するとともに、千歳市の将来を見据えた独自の施策展望を加えて、次の5つの基本目標を定めます。

### 基本目標 1 子どもが自己肯定感と幸福感を抱ける環境の充実

学校・家庭・地域など、様々な分野が連携し、子どもが思いやりの心を持ち、幸福感を持ちながら健やかに育つことができるよう、家庭や地域における子育て力の向上のための効果的な取組を推進します。

### 基本目標 2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実

家庭や子どもを持ちたい方が、安心して産み育てることのできる環境を整備するため、保健、医療、福祉など様々な分野が連携し、保護者と子どもの健康の増進を図るとともに、子どもの成長過程に応じて、子育て支援が途切れることのないようきめ細やかな支援を推進するとともに、すべての子育て世帯のライフスタイルに応じて、仕事と子育てが両立できるようにワーク・ライフ・バランスを推進します。

また、すべての子育て世帯に対する質の高い幼児教育・保育の提供や地域の子ども・子育て支援事業を提供するため、計画的な提供体制を確保します。

### 基本目標 3 子どもの安心・安全の確保と子育てしやすい環境の充実

すべての子どもとその保護者がのびのびと安心して生活ができるように、乳幼児連れでもおむつ交換や授乳場所等を提供してくれる施設や、バリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れた設備、公園の整備等、子育てにやさしい環境の確保を図ります。

また、家庭・学校・地域などが連携し、社会全体で子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るための防犯活動を推進します。

#### 基本目標 4 配慮を要する子どもと家庭への支援

すべての子どもが健やかに成長できるように、児童虐待防止に向けた体制を強化するとともに、いじめや不登校、児童虐待など、心のケアを必要とする子どもに対する相談体制の充実を図ります。

また、ひとり親家庭の支援のほか、障がい（発達障がいを含む）のある子の支援を行うなど、援助が必要な子育て世帯への支援を推進します。

#### 基本目標 5 人口10万人のまちづくりを目指す

##### 「子育てするなら、千歳市」の推進

本市では人口増加対策をまちづくりの最重要課題と位置づけ人口10万人を目指した取組を実施していますが、子育てにおいても、子育て世代が「もう一人子どもを生み育てたい」「このまちで子育てをしたい」と実感できる子育て環境を整備し、「子育て世代に選ばれるまち」となることを推進します。

### 3 施策の体系

基本理念	基本的な視点	基本目標	基本施策
<b>子どもが幸せを実感し、子育て家庭の笑顔があふれる、みんなで子育てのまち</b>	視点：1 子どもを健やかに育む視点	1 子どもが自己肯定感と幸福感を抱ける環境の充実	(1) 次代の親の育成 (2) 学校の教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもが健やかに育まれる環境の充実 (5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
	視点：2 子育て家庭を妊娠・出産・子育てまで切れ目なく支える視点	2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実	(1) 子育て支援サービスの充実 (2) 地域における連携・交流の充実 (3) 妊産婦・乳幼児等に関する切れ目のない保健対策の充実 (4) 小児医療の充実 (5) 仕事と子育てを両立するための環境づくり (6) 結婚・出産・子育てのライフイベントを応援する環境づくり (7) 子育て支援の利用につなげるきめ細やかな取組の推進
	視点：3 子どもと子育て家庭をみんなで支える視点	3 子どもの安心・安全の確保と子育てしやすい環境の充実	(1) 良質・良好な居住環境の確保 (2) 子育てにやさしい環境の整備 (3) 子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るための活動の推進
	視点：4 「子育てするなら、千歳市」、子育て世代から選ばれるまちを目指す視点	4 配慮を要する子どもと家庭への支援	(1) 児童虐待防止対策の充実 (2) 心のケアを必要とする子どもへの支援の充実 (3) ひとり親家庭の自立支援の充実 (4) 障がいのある子等への支援の充実 (5) 子育て家庭への経済的支援の充実
		5 人口10万人のまちづくりを目指す「子育てするなら、千歳市」の推進	(1) 子育てしやすいまちづくりを通じた人口増の推進

## 4 主要施策

本市は、定住促進策の一つとして、「子育てするなら、千歳市」の施策に取り組んでおり、次に掲げる全22事業を、本計画における主要施策として位置づけて推進します。

### 主要施策1 北陽小学校分離校新設に伴う児童館・学童クラブの整備

令和4年度の北陽小学校分離校新設に併せ、新たな学童クラブ併設児童館を整備します。

### 主要施策2 「ランドセル来館」事業の推進

保護者の就労や病気などの理由で長期または一時的に留守家庭となる小学生のために、放課後にランドセルを背負ったまま児童館に直接来館できる登録制の「ランドセル来館」をすべての児童館で実施します。(利用料は無料)

### 主要施策3 子育て支援センターの機能充実

子育て支援センターへのボランティアサポートスタッフの配置や、土曜日や休日開館日、夜間における事業の拡充など、子育て世帯のニーズに合わせた取組を実施します。

### 主要施策4 ちとせ子育て特典カード事業の推進

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、市内に住所のある中学校終了までの子どもがいる世帯を対象に「ちとせ子育て特典カード」を交付し、協賛店でカードを提示した際に商品の割引などの特典サービスを受けることができます。

今後は、対象を18歳までの子どもがいる世帯まで拡大し、子育て支援の充実に努めます。

### 主要施策5 特定教育・保育施設の充実

就労形態の多様化や女性の就業率の上昇による保育ニーズの増加に対応するため、保育定員を拡大してきましたが、幼児教育・保育の無償化により、さらなる保育ニーズの増加が想定されることから、幼稚園から認定こども園への移行を促進することなどにより、保育の枠を拡大するなど、特定教育・保育施設の充実に努めます。

### 主要施策6 認定こども園化の促進

子どもたちに対する質の高い教育・保育の一体的な提供を目的として、保育所及び幼稚園の認定こども園化を促進します。

#### 主要施策7 保育士等確保方策の推進

登録制の「千歳市保育士等人材バンク」や保育士等の就職に関する相談を行う「ちーマインダー」などを開設し、保育士等の人材確保に向けた取組を実施しており、今後も新たな確保方策を検討、実施します。

#### 主要施策8 子育てに関する総合情報発信の拡充

子育てに関する総合情報の発信として、「困ったときに見る」から「普段から使える」を目指す「千歳市子育てガイド&おでかけMAP」を作成・配布するほか、子育て支援ホームページ「ちとせ子育てネット」の更新など、魅力的な総合情報の提供に努めます。

#### 主要施策9 産後ケア事業の充実

出産後の心身の不調や育児不安等がある母子を対象に、助産師等の専門職が心身のケアや育児技術等のきめ細やかな支援を提供し、産後うつ等に関連する不適切な養育を予防し、母子の安全と健康の増進を図るため、訪問型やデイサービス型（通所）で実施しています。

#### 主要施策10 ちとせ版ネウボラの充実

従来、保健センターで実施していた「育児相談」を「こども・妊婦ネウボラ」に変更し、保健センターで妊産婦や子育て中の保護者の相談に応じるほか、市内の子育て支援センターを巡回し、妊産婦や学童期以降の保護者も含め、気軽に相談したり、相互に交流が図れる機会を提供します。

#### 主要施策11 男性の育児参加の促進

これから父親となる男性への「父子健康手帳」の配布や父親の育児講座の開催及び父親同士の交流イベントを実施するとともに、企業向けの講座などを開催し、家族との時間を大切にす男性のワーク・ライフ・バランスの促進や子育てにやさしいまちの機運の醸成を図ります。

#### 主要施策12 「いいお産の日 in ちとせ」の実施

毎年11月03日を「いいお産の日」として、子育て世代の方に「お産」や「子育て」について考える機会とするため、子育ての孤立感や不安感を軽減し、「子育ては楽しい」と感じられる妊娠から子育てまでの情報や講座、親子遊びを提供するなど、家族で一緒に楽しめる総合イベントを開催します。

**主要施策 13 「ちとせ子育てコンシェルジュ」事業の推進**

「ちとせっこセンター」と「げんきっこセンター」に「ちとせ子育てコンシェルジュ」をそれぞれ配置し、教育・保育施設や幅広い子育てサービスの情報収集・提供を行うほか、様々な機会をとらえ、きめ細かな支援を実施します。

**主要施策 14 「ママサポート（訪問型子育て支援）」の推進**

身近に相談できる相手が少ない方などに対する取組として、「ちとせ子育てコンシェルジュ」が子育て家庭を訪問し、子育ての悩みや孤立感の解消を図りながら、子育て支援サービスなどにつなげる取組を実施します。

**主要施策 15 「転入親子ウエルカム交流ツアー」の実施**

本市の就学前児童のいる世帯のうち、約20%は居住5年未満であることから、転入した子育て世代を歓迎するため、親子同士がふれあい、知り合うきっかけづくりを目的とするバスツアーを実施します。

**主要施策 16 「子ども家庭総合支援拠点」の運用**

子どもとその家庭及び妊産婦等に対し、実情の把握、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整、そのほかの必要な支援を行うため、「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、支援拠点の中核機関を担う家庭児童相談室が中心となり、関係機関・団体と連携しながら運用に取り組みます。

**主要施策 17 「子育てスキルアップ講座」の実施**

暴力や暴言を使わずに子どもを育てる方法を身につける学習プログラムとして、子育て支援団体との協働による「子育てスキルアップ講座」を開催し、子どものしつけ方法の普及に努めます。

**主要施策 18 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業の推進**

職業能力の向上や専門的な資格取得などにより、母子家庭及び父子家庭の経済的な安定と自立の促進を図るため、市が指定した教育訓練講座を受講し修了した際に、経費の一部を支給します。また、看護師等の資格を取得するため、養成機関で1年以上修業する際において、修業中の生計不安を支援するための給付金を支給します。

**主要施策 19** 障がいのある子のための「インクルージョン保育」の推進

社会全体で発達の遅れや障がいのある子を支援する仕組みとして、こども通園センターの職員が認定こども園、保育所や幼稚園などを訪問して療育を提供するほか、各施設を巡回して発達が気になる児童に対する関わり方を助言するなど、障がいの早期発見・早期対応に向けた取組を展開することで、教育・保育施設等で児童の受け入れを促進します。

**主要施策 20** 児童発達支援センターの設置等による地域支援の充実

療育指導を必要とする乳幼児の増加や保護者からの多様なニーズに対応するとともに、早期から障がいや発達の状況に応じて地域における適切な療育支援が受けられるよう、障害児相談支援、児童発達支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援事業を一括して取り組む児童発達支援センターを設置します。

**主要施策 21** 特定教育・保育施設等の保護者の負担軽減の拡充

市独自の財源投入により、国の基準を超える保護者の負担軽減や、多子世帯、低所得者層の負担を軽減する取組を継続し、本市の子育てしやすい環境を整備します。

**主要施策 22** 不妊治療費・不育症治療費助成事業の実施

不妊治療及び不育症治療は保険が適用されない治療が多く、高額な負担が求められます。特定不妊治療（体外受精）及び不育症治療の北海道の助成を上乗せする助成や、助成制度のない一般不妊治療（人工授精）の助成を市が独自に行うことで、子どもを望む夫婦が安心して治療に臨める環境を整備します。